

■...鶴川第一小学校改築基本・実施設計指針

【基本コンセプト】

○教育力の向上

鶴川第一小学校の改築においては、教育力向上のため、多様な学習内容・形態に弾力的に対応するための多目的室を設置し、児童の主体的な活動及び自らの意思で学習することを支えるための特別教室同士の連携について考慮する。また、ビオトープを中心とした自然体験活動を支える空間を造る。

○環境への配慮及びランニングコストの重視

ランニングコスト削減のため、出来るだけコンパクトな建物とすると共に、断熱、日除け、風通し、暖房区画など可能な限りエネルギーに頼らない構造とし、太陽光発電等の再生可能エネルギーを採用する。また、鶴川第一小学校の特徴である湧き水を空調設備、校庭散水、ビオトープ等に利用する。

○防災機能の強化

災害時に避難所として使用されるため、トイレ機能の充実、シャワー設備の設置、災害倉庫設置など避難所としての役割をより充実させた施設とする。

【教育目標】 ※町田市教育プランより抜粋

町田市教育委員会は、子どもたちが知性と感性をはぐくみ、心身ともに健康で人間性豊かに成長し、互いの人格を尊重するとともに社会の一員としての自覚をもって地域にかかわる人間に育つことを目指します。 また、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を目指します。

- ◇〈基本方針1 子どもたちの生きる力と健やかな精神の育成〉
- ◇〈基本方針2 学校の教育力の向上〉
- ◇〈基本方針3 家庭、地域、学校が連携した教育の推進〉
- ◇〈基本方針4 生涯学習の推進〉

【小学校施設整備の基本的方針】 ※文部科学省「小学校施設整備指針」抜粋

- ◇〈高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備〉

教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態やコンピューターその他の高度な教育機器の導入などを可能とする高機能かつ多機能な学習環境を確保し、更に、今後の学校教育の進展や情報化の進展等に長期にわたり対応することのできるような柔軟な計画とするこ

とが重要である。

◇ 〈健康的かつ安全で豊かな施設環境の確保〉

児童等の学習及び生活の場として、日照、採光、通風等に配慮した良好な環境を確保するとともに、障がいのある児童にも配慮しつつ、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要である。また、児童がゆとりと潤いをもって学校生活を送ることができ、他者との関わりの中で豊かな人間性を育成することができるよう、生活の場として快適な居場所を計画することが重要である、さらに、それぞれの地域の自然や文化性を生かした快適で豊かな施設環境を確保するとともに、環境負荷の低減や自然との共生等を考慮することが重要である。

◇ 〈地域の生涯学習やまちづくりの核としての施設の整備〉

地域住民にとって最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するためにも、施設のバリアフリー対策を図りつつ、必要に応じ他の文教施設や高齢者福祉施設等との連携や地域の防災拠点としての役割を果たし、また、景観や町並みの形成に貢献することのできる施設として整備することが重要である。

【設計条件】

本計画は既存校舎を利用したままの改築計画である。普通教室棟・特別教室棟・体育館棟・給食室棟などを使用しながら、仮設校舎を建てずに工事及び学校運営を行うため、通学時および授業の際に児童の安全性に配慮した計画とすること。

1.敷地計画・周辺計画

◇ 校舎・校庭の配置計画等

本敷地西側には1.5mを超える高低差がある。経済性や環境性を考慮し、土の切り盛りや残土処分をできるだけ少なくし、地形を活かした校舎・校庭の配置計画とする。

◇ 小野路川水辺空間を活かした配置計画

本敷地の北東側には小野路川水辺空間（遊歩道）がある。小野路川水辺空間は2011年度までに整備され、明るい空間となっている。小野路川水辺空間と敷地内ビオトープ等が繋がって一体となる計画など、小野路川の水辺を活かした計画とする。

◇ 周辺環境に考慮した計画

本敷地南側には住宅が並び、西側には歩道がない。そのため、南側市道鶴川912号線に接している部分については、5m後退し2.5mから3mを歩道とし、残りを緑地帯とする。出来る限り南側から距離をとって圧迫感を減らし、プライバシー等の配慮をする。また、西側市道鶴川331号線に接している部分については2mの歩道を設置する。

◇ 湧き水を利用した省エネ計画

本敷地北側に井戸があり、池及び災害時協力用として利用されている。毎分50リットルの噴出が認められている豊かな水源である。小野路川水辺空間と繋がるビオトープや散水栓、空調のヒートポンプ等として利用し特色ある省エネ計画を策定する。

2.全体計画

◇ フレキシブルな建物計画

将来の社会環境・教育環境の変化に対応できる施設として、また、生涯学習施設として利用できるよう配慮した計画とすること。

◇ 明快なゾーニング計画

普通教室・特別教室などが分かりやすい配置とし普通教室は学年ごとにまとめる。管理諸室が校庭、玄関、昇降口に面して設置し外部からの出入りを把握できること。

地域開放部分を明確にし、非開放部分との区画や児童と利用者の動線が交わらないように、管理しやすい計画とすること。

◇ 地域防災拠点としての機能

避難施設として学校施設は社会的に重要な役割を占めているため、非構造部材も含めた耐震性に優れた設計とし経済的な構造計画を心掛けること。また、体育館においては以下の通り計画し、学校開放や災害時も使用できるよう校庭に外トイレを設置する。

- ・災害時に校庭と相互利用しやすい配置とすること。
- ・避難施設としての使用も視野に入れ十分な床面積を確保するとともに、トイレの数も増やし、シャワーも設置すること。
- ・防災備蓄倉庫を確保し、災害支援物質などの資材搬入が容易に行えること。
- ・災害時防災拠点となる設備の積極的導入。

◇ ライフサイクルコストを抑えた計画

構造躯体の長寿命化・耐久性の向上とともに、再生可能なエネルギーの活用と、高断熱の建物で高効率な設備機器を使用しランニングコストを抑えること。また、メンテナンスを極力抑えられるよう工法や建材など配慮すること。

3.配置平面計画

◇ 児童の安全を考慮した建物配置平面計画

敷地内の見通しを確保して、死角を作らないと共に校庭や校内への不審者の侵入を防ぐよう配慮する。児童と車輛の動線を区画し安心して活動できるようにすること。また、登下校時における車道への飛び出しなどを防止するような出入口の配置を考慮する。

給食の搬入についての車両の導線については十分に検討し、児童の安全及び、他の一般車両との通行に支障が無いよう検討すること。また、駐車場及び駐輪場は大きめに設けること。

◇ プライバシーの確保と周辺へ配慮した配置計画

プールは外部からの視線に考慮し、十分な日照の確保および風による寒さをおさえる。グラウンドは、日照を確保できるよう校舎を配置し、周辺への騒音・砂塵・飛球に配慮すること。

特別教室(音楽室等)における防音処理には特に注意し、隣接する教室に支障がないよう対応すること。また、体育の授業等で使用される更衣室の確保については、十分に検討すること。

◇ 自然環境を取入れた配置平面計画

全ての教室において、可能な限り均等に自然通風と自然採光を確保し、室内環境を良好にする。
また、夏場の暑さについて方角ごとに有効な対策を考慮する。

◇ だれもが安全で快適に利用できるような平面計画

児童が飛び移り、転落の危険箇所がないような計画とすること。また、すべての利用者にとっても安心で安全かつ快適に利用できるようなユニバーサルデザインを考慮した計画とすること。

登下校時や校庭への出入りの使い勝手を考慮して、余裕を持った昇降口とすること。

◇ 将来を見据えた配置平面計画

児童数の増加に伴い校舎の増築が必要となった場合のスペースを確保するとともに、減少に伴う校舎の改修が必要となった場合に、容易に間仕切壁位置の変更などを行えるようフレキシビリティの高い計画とすること。

◇ 効果的な特別教室の平面計画

調べ学習、体験学習や実験などが連続性を持って、効率的に実施できるような特別教室を配置すること。

4.設備・内外装計画

- ・ 屋上、外壁、トイレについて保全費低減に向けた工法や仕上げ材を計画すること。
- ・ 各種設備機器については維持管理が容易で、改修や更新がしやすく、ランニングコストを抑えられるものを選定すること。
- ・ 緊急通信網、防犯カメラおよび校内LAN等は、運用方法に合致したものを選定する。
- ・ 各教室・スペースの活動に適した音響性能を考慮すること。
- ・ 屋根の形状は漏水などが起こりにくいように単純化し、防水・止水対策を十分に考慮する。
- ・ 外部に使用する材料は、溶融亜鉛メッキ品やステンレス等の耐久性の高いものを適材適所に選定すること。

5.環境配慮計画

- ・ 環境負荷の低減を目指し、高断熱・自然採光・日射遮蔽・自然通風に十分配慮した計画とする。また、立地条件・気候条件を加味し、敷地特性を把握、分析した上で環境に配慮した計画を行うこと。
- ・ 二酸化炭素の削減、ヒートアイランド現象の抑制のため、壁面緑化・屋上緑化・敷地内の緑地などを考慮すること。
- ・ 環境学習の一環として、児童が目で見えて、手で触れて理解できるようなものを計画すること。
- ・ 光熱費の見える化について、現在のエネルギー使用量等をディスプレイ上に表示出来るようなシステムを設けること。
- ・ 人感センサー、照度センサーの採用とLED照明の適所への汎用化。
- ・ 建具・器具等の採用にあたってはエコ環境に十分考慮したものを使用すること(エコガラス、外断熱等)

- ・中水（雨水）や湧水を空調設備、校庭散水、ビオトープ及びトイレ洗浄水等に利用するよう配慮する。
- ・太陽光発電や風力発電等の持続可能なエネルギーを活用して地球環境に貢献すること。
- ・使用する材料は、現在の基準を遵守するだけでなく、ホルムアルデヒドや揮発性有機化合物等の化学物質に配慮した材料を選定し、児童や利用者に優しい施設づくりを行うこと。